

## 学 則（重要事項説明書）

### 1 開講目的

介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的として行われるものである。

### 2 研修事業の名称

株式会社 ビリーブケアサポート 生活援助従事者研修

### 3 実施場所

株式会社ビリーブケアサポート八戸支店  
〒031-0001 青森県八戸市類家5丁目27-1  
1階：会議室

### 4 研修期間

期間	時間
第1期：2026年6月15日～6月29日	平日：9：00～12：30を基本とする。 詳細は日程表を確認のこと。
第2期：2026年11月9日～11月24日	

### 5 研修課程及び形式

生活援助者従事者研修 通信

### 6 講師の氏名

山内 有子 (介護福祉士)  
檜木 尚子 (介護福祉士)  
大程 慎太郎 (介護福祉士)  
前田 優人 (介護福祉士)  
古川 裕也 (作業療法士)  
中村 幸子 (正看護師)  
山之口 香菜 (介護支援専門員)  
中村 美穂子 (介護福祉士)  
瀧澤 佐保里 (介護福祉士)  
古舘 哲子 (准看護師)  
椛本 隆 (介護福祉士・介護支援専門員)

### 7 研修修了の認定方法

#### (1) 出欠の確認方法

作成した出席簿への押印で確認する。やむを得ず欠席する場合は、必ず事前に連絡をする。

なお、事前の連絡がなく点呼時に本人不在の場合は、その時点で欠席とする。

## (2) 成績の評定方法

### ①講義

研修カリキュラムの全てを受講し、通信添削課題の修了と講義の受講態度を総合的に評価するものとする。

### ② 介護技術の習得の評価

主に研修科目「8. こころとからだのしくみと生活支援技術」内の演習や実習を通して行う。

演習や実習での参加態度のほか、実際に現場で対応できる介護技術を習得できているかを担当講師が合格・不合格の評価を行う。

## (3) 修了認定の方法

修了認定試験の結果、基準点以上の成績を上げた者。終了認定試験は筆記テストを行い、100点を満点とし、A(100～90点)、B(89～70点)、C(70点以下)の三段階とし、B以上を合格とする。

※ただし、修了認定試験を受けるためには、カリキュラムを全て履修し、かつ合格に達することを条件とする。

## 8 開講時期

第1期：2026年6月15日～6月29日

第2期：2026年11月9日～11月24日

## 9 受講資格及び定員

### ①受講資格

介護に係る基礎的な知識と技術の習得を希望される心身ともに健康である者

### ②定員：10名（最少開講人員2名程度）

※人員が基準に満たない場合には、次回開講の日程への参加とする。

## 10 欠席者の取り扱い（遅刻・早退の扱いを含む）及び補講の取扱い（実施方法及び費用等含む）

対象者及び上限時間数：欠席した項目の時間数が1～12時間の者

：修了認定試験にて不合格だった者

補講費用（修了試験再試験費用）： 1時間につき 1,800円（税込）

※欠席時間数が13時間以上の者は、やむを得ない事情を除き、補講の取扱不可とする。

## 11 科目免除の取り扱いとその手続き方法

免除科目なし

## 12 受講手続（募集要領等）

### (1) 受講申し込み及び受講者の決定方法

①受講希望者には、本学則・重要事項説明書、直近の研修カリキュラム、申込書を送付する。

②受講の申し込みにあたっては、下記書類を当社に持参し、来社時に本人確認を行う。

・申込書

・(ア)～(キ)のうちいずれか1つ

(ア) 戸籍謄本、戸籍抄本もしくは住民票

(イ) マイナンバーカード

(ウ) 在留カード等

(エ) 運転免許証

(オ) パスポート

(カ) 年金手帳

(キ) 国家資格等を有する者については、当該資格に係る免許証又は登録証

③受講者の決定については、書類選考と面接により決定する。

(2) 募集の時期について

・開校日の2か月前より

### 13 受講料、実習費等

受講にあたって受講生が負担すべき費用は次の通りとする。

・受講料 30,500 円 (税込)

・テキスト代金 2,500 円 (税込)

・実習服など自身で必要と思われるものは各自で用意すること

・受講料及びテキスト代金は、下記のいずれかの方法にて支払うこと

#### ①銀行振込

開校前日までに下記指定口座へ 33,000 円 (税込) をお振り込み下さい。

《銀行振込先口座》

口座名義：株式会社 ビリーブケアサポート 代表取締役 榎引 由希子

口座番号：青森みちのく銀行 古川支店 普通 口座番号 3013761

#### ②現金

開講初日に、費用の総計 33,000 円 (税込) を持参すること。

### 14 解約条件及び返金の有無

①受講者は、受講開始日の前日までに申し出ることにより、研修受講を解約することができるものとする。この場合、受領済みの受講料等は全額返金とする。

②受講開始日以降の解約については、理由の如何を問わず、受講料等の返金を行わないものとする。

### 15 受講者の個人情報の取扱い

研修事業の実施にあたり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

①研修実施にあたり知りえた受講生にかかる個人情報については、厳正に管理するものとする。

②受講生等が実習等で知りえた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することがないよう受講生等を指導する。

## 16 修了証を亡失・毀損した場合の取扱い

本研修を受講した者で修了証を亡失・毀損した場合、本人確認書類の提出があれば終了証を再発行するものとする。 1部：1,500円

## 17 その他研修実施に係る留意事項等

この学則に必要な細則、ならびにこの学則に定めのない事項で必要があると認められた場合は、当社が細則を定める。

### 受講上の留意事項について

- (1) 受講生が下記事項に該当する場合は研修受講を拒否し、「受講契約解除」等の措置を講ずることができる。また、受講生の行為により弊社に損害が生じた場合は、弊社は受講生に対し損害賠償を請求することができる。
  - ①受講中に心身の健康上の理由により受講を継続することが難しいと弊社が判断した場合。
  - ②自力で実技・実習内容を行うことが難しい場合。
  - ③母性保護のため、妊娠中の場合。
  - ④受講中に妊娠した場合（母性保護の観点から受講継続を不可とする）。
  - ⑤研修、実習受講において服装、マナー、受講態度等に関し、講師、実習先責任者、弊社社員の注意・指導に従わない場合、または他の受講生及び実習先関係者へのご迷惑や影響も懸念される状況の場合。なお、本研修は実務教育という観点でカリキュラム構成を行っており、実務を行う上で行動しやすい服装、マナー等の指導を行うものとする。
  - ⑥他の受講生・講師・弊社社員に対し、勧誘や商品の販売行為、付きまといなどの迷惑行為を行った場合。
  - ⑦他の受講生の受講または弊社講座運営に支障をきたす言動があった場合。
  - ⑧学習の意欲に著しく欠け、修了の見込みがないと認められる場合。
  - ⑨指定期日までに受講料のお支払がない場合、また弊社からの支払依頼に従っていただけない場合。
  - ⑩研修修了の修了評価において再評価で評価基準に達しない場合。
  - ⑪法令に違反する一切の行為があった場合。
  - ⑫その他、弊社が受講生の受講継続を認めるのを著しく不適當であると判断せざるを得ない場合。
- (2) 研修に関して、事故及び怪我が生じた場合には下記窓口にて迅速に対応するものとする。
- (3) 研修中の事故等については、自己責任とし、各自での保険加入を推奨する。

### 個人情報保護について

- (1) 受講生から本研修受講に伴い提供された個人情報は、弊社の個人情報保護基本方針に基づき、安全かつ厳密に管理する。
- (2) 弊社は、提供された個人情報を研修運営、研修運営に付随した案内、情報提供の目的にのみ使用し、範囲を超えて受講生の同意なく使用しないものとする。
- (3) 受講生が、個人情報の開示・訂正・利用停止を希望する場合は、弊社は手続きについて案内するものとする。なお、当該手続きには本人を確認する証明書等の写しを要する。

### 研修についての問い合わせ先について

名 称：株式会社 ビリーブケアサポート 八戸支店

所 在 地：〒031-0001 八戸市類家5丁目27-1

電 話 番 号：0178-71-2611

FAX 番 号：0178-71-2612